

柏崎市立小・中学校学区再編方針

令和3（2021）年12月

柏崎市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	方針の策定	
1	目的	2
2	方針の期間	2
3	策定	2
III	小・中学校の現状と課題	
1	児童生徒数	3
2	学校施設の現状	5
IV	学校の適正規模	
1	適正規模について	6
2	学校規模の適正化について	7
V	学校の適正配置	
1	適正配置の基本的な考え方	8
2	中学校の適正配置の実施方法	8
3	小学校の適正配置の実施方法	10
VI	教育環境に関する整備	
1	統合に伴う児童生徒への配慮	12
2	学校間連携による教育活動の推進	12
3	通学支援の整備	12
VII	統合により廃止した学校施設について	12
VIII	近年の統廃合	12
	柏崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進ロードマップ	最終

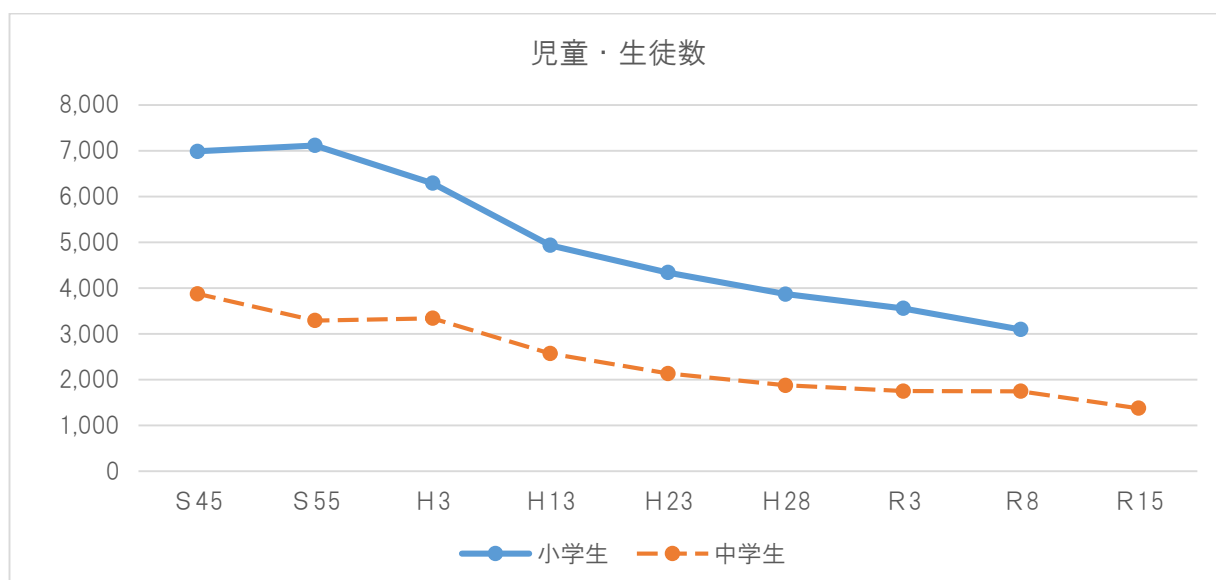
I はじめに

令和3（2021）年度における市内小・中学校に在籍する児童生徒数は、5,312人です。これは、昭和45（1970）年度の10,861人の約49%であり、約50年で半分以上が減少することになります。令和8（2026）年度には4,845人になり、その後も減少することが見込まれます。

表1 児童生徒数の推移

単位：人

年度 西暦	S45 1970	S55 1980	H3 1991	H13 2001	H23 2011	H28 2016	R3 2021	R8 2026	R15 2033
小学生	6,986	7,116	6,290	4,935	4,339	3,869	3,559	3,098	—
中学生	3,875	3,293	3,343	2,569	2,137	1,877	1,753	1,747	1,378
合計	10,861	10,409	9,633	7,504	6,476	5,746	5,312	4,845	—



令和3（2021）年2月18日に開催された令和2（2020）年度第1回総合教育会議において、教育委員会事務局から児童生徒数について、平成22（2010）年度から令和2（2020）年度までの10年間で、児童数が907人減少、生徒数が552人減少し、児童生徒数全体では1,459人（約20%）減少したが、10年前と6年後（令和8（2026）年度）との比較では、児童生徒数全体で1,986人（約29%）が減少する見込みとの非常に厳しい現状が報告されました。

小規模校の少人数学級には、きめ細やかな指導などのメリットもありますが、その一方で、デメリットとして、多様な人と関わる機会の減少、複式学級による学習方法の制限や課外活動・部活動の選択の制限、教職員数の減少等の問題点が指摘されました。

令和3（2021）年3月5日、市長定例記者会見において、この今後の児童生徒数の推移を公表し、「急速な子どもの減少を踏まえ、児童生徒にとって望ましい学習環境を提供することを第一に考え、適正な学校規模や学区の在り方を早急に検討していく。」とし、今後の取組として次の4項目を行うことが発表されました。

- (1) 学区等審議会の立ち上げを視野に入れながら、教育委員会内に統廃合や学区の見直しを検討するプロジェクトチームを立ち上げる。
- (2) 市民などへの周知方法を検討する。
- (3) 中学校の部活動の拠点化に引き続き取り組んでいく。
- (4) 上記事項を踏まえ、学校統廃合のロードマップを策定する。

上記の公表を受け、令和3(2021)年5月10日、教育委員会内にプロジェクトチームを立ち上げ、市内全域を対象にした学校の適正規模や学区再編等を検討し、令和3(2021)年12月末までに教育委員会としての学区再編方針及びロードマップ案を策定することとしました。

II 方針の策定

1 目的

教育委員会として考える「柏崎の将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を提供する」ための適正な学校規模や学区の在り方を市民の皆さまにお示しし、今後のことを一緒にお考えいただきたいことから策定するものです。また、少子化の現状に対応した適正な学校規模とすることで、公共施設の適正な管理・運営の実施に資するようにするものです。

2 方針の期間

今後の児童生徒数、学級数の動向等を踏まえ、本方針の期間は令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間とします。

3 策定

本方針の策定に当たっては、文部科学省が平成27(2015)年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」を踏まえ、また、文部科学省が施設規模として示している「学校教育法施行規則第41条〔学級数〕」及び「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条及び第4条〔学級編成〕」の規定に基づく学級数・児童生徒数を考慮します。あわせて、本市が平成28(2016)年2月に策定した「柏崎市公共施設等総合管理計画」及び令和2(2020)年3月に策定した「柏崎市学校施設長寿命化計画」の学校施設の整備方針との整合も検討します。

本方針の学区再編は、現中学校区を基本として方針の作成を進めることとします。また、本方針は、保護者や地区住民、学校との懇談内容を踏まえたものとするため、必要に応じて見直しを行います。

なお、本方針において現状維持としている学校についても、適正規模を満たさなくなることが見込まれる場合や、児童生徒数、学級数及び隣接校の動向等により、柔軟に対応します。

Ⅲ 小・中学校の現状と課題

1 児童生徒数

学校教育法施行規則第41条では、学校規模の標準は小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」とされています。ただし、この標準は「特別な事情があるときはこの限りでない。」という弾力的なものとなっています。ここでは、特別支援学級を除いた将来の学級数（1学級35人で算定）を表記しています。

表2 小学校の児童数、学級数 (令和9(2027)年度の児童数が少ない順)

番号	学校名	令和4(2022)年度		令和9(2027)年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数
1	高柳	7	複式 3	8	複式 3
2	米山	24	複式 3	10	複式 3
3	鯨波	30	複式 3	31	複式 3
4	中通	42	複式 4	31	複式 3
5	鯖石	40	複式 4	42	複式 4
6	内郷	58	複式 5	53	複式 5
7	大洲	69	6	62	複式 5
8	北条	85	6	68	複式 5
9	北鯖石	107	6	80	複式 5
10	二田	119	6	80	6
11	日吉	141	6	113	6
12	新道	174	7	120	6
13	榎原	180	8	165	7
14	荒浜	204	8	167	6
15	枇杷島	252	11	236	11
16	剣野	344	12	263	11
17	柏崎	372	14	265	11
18	半田	314	12	311	12
19	田尻	430	16	364	13
20	比角	497	18	476	16
合 計		3,489	158	2,945	141

学級数	令和4(2022)年度	令和9(2027)年度
3学級	鯨波、米山、高柳	鯨波、中通、米山、高柳
4~5学級	中通、鯖石、内郷	大洲、北鯖石、鯖石、北条、内郷
6~11学級	枇杷島、大洲、榎原、日吉、荒浜、 新道、北鯖石、北条、二田	柏崎、枇杷島、剣野、榎原、日吉、 荒浜、新道、二田
12学級以上	柏崎、比角、半田、剣野、田尻	比角、半田、田尻

表3 中学校の生徒数、学級数 (令和15(2033)年度の生徒数が少ない順)

番号	学校名	令和4(2022)年度		令和9(2027)年度		令和15(2033)年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1	第五	33	3	21	3	25	3
2	北条	48	3	43	3	30	3
3	南	83	3	80	3	52	3
4	西山	108	6	77	3	62	3
5	松浜	90	3	96	4	72	3
6	第一	184	6	175	6	112	5
7	瑞穂	176	6	173	6	144	6
8	第三	245	9	237	9	160	6
9	東	271	9	266	9	199	7
10	第二	272	9	239	9	247	8
11	鏡が沖	272	10	295	10	275	9
合計		1,782	67	1,702	65	1,378	56

学級数	令和4(2022)年度	令和9(2027)年度	令和15(2033)年度
2学級以下	なし	なし	なし
3学級	松浜、南、第五、北条	南、北条、第五、西山	松浜、南、第五、北条、西山
4～6学級	第一、瑞穂、西山	第一、瑞穂、松浜	第一、第三、瑞穂
7～8学級			第二、東
9学級以上	第二、第三、鏡が沖、東	第二、第三、鏡が沖、東	鏡が沖

*学級編制について

学級編制は、国の定めた基準を基に新潟県では、令和4(2022)年度の小学校1、2年生は32人、小学校3年生は35人、小学校4年生以上と中学生は40人学級としています。(※令和3(2021)年2月の法改正により小学校の基準は段階的に1学級35人に引き下げられる予定です。)

また、複式学級は、引き続く2つの学年の児童生徒数が小学校では16人以下、中学校では8人以下の場合に編制されます。

表4 小・中学校の学級編成の目安(令和4(2022)年度)

	1学級	2学級	3学級
小学1・2年生	32人まで	33～64人	65～96人
小学3年生	35人まで	36～70人	71～105人
小学4・5・6年生 中学1～3年生	40人まで	41～80人	81～120人
ただし、75人で3学級(下限25人)の少人数編制可能			

小学校においては、複式学級がある学校や、クラス替えができない1学年1学級の学校が増えていくことが予想されます。

中学校においても、小規模化が進むことが予想されます。加えて、上記の推計生徒数には市立中学校以外に進学する方も含まれるため、生徒の進路選択により更に生徒数が減少し複式学級が発生することも考えられます。また、教員の配置は学級数で決まるため、学級数の減少に伴う教員の減少は生徒の学習にとって大きなデメリットとなります。

2 学校施設の現状

本市の小・中学校施設の大部分は、30年以上が経過しており、老朽化が進行しています。

一般的に鉄筋コンクリート構造の建物は、40年から50年が耐用年数と言われており、理論計算上は一定の期間を経るごとに更新していく必要があります。しかしながら、児童生徒数が減少していく中、今後全ての学校を改築していくことは現実的ではなく、延命化を図りながら、全体を俯瞰する中で改築を進めている状況です。

表5 小・中学校の建築年度

建築年度	経年	小学校	中学校
昭和 37(1962)年度～ 昭和 46(1971)年度	51～ 60 年	荒浜⊕、米山⊕	
昭和 47(1972)年度～ 昭和 56(1981)年度	41～ 50 年	柏崎⊕、中通、新道⊕ 高柳、半田⊕	東、西山⊕
昭和 57(1982)年度～ 平成 3(1991)年	31～ 40 年	比角⊕、鯨波⊕、榎原⊕ 日吉⊕、北鯖石、鯖石 剣野、二田	第三、松浜⊕、鏡が沖、南
平成 4(1992)年度～ 平成 13(2001)年度	21～ 30 年	大洲、内郷	第一、瑞穂、北条
平成 14(2002)年度～ 平成 23(2011)年度～	11～ 20 年	枇杷島、田尻	第二
平成 24(2012)年度～ 令和 3(2021)年度	1～ 10 年	北条	第五

※ ⊕の学校は、大規模改修を実施済。

IV 学校の適正規模

1 適正規模について

学校では、児童生徒が知識や学力を身に付けるだけでなく、集団の中で人間関係を築き様々なことを学習しながら、体力の向上や自主自立性を育てていくことも教育効果として期待するものです。発達段階における人格形成面においても、学校におけるグループ活動や部活動、行事などを通して、様々な人と関わりながら社会性を育むことが求められています。

本市では、小・中学校の適正規模を次のとおりとします。

(1) 小学校

学校行事、複数教員によるティーム・ティーチング指導、生活科や体育の合同授業等、教科による習熟度別指導等を容易に実施するためには、複数の学級設置が望まれます。また、社会性や協調性の育成という観点からも、クラス替えが可能な「1学年2学級を下限とする12学級以上」を、目指すべき適正規模とします。

ただし、急激な変更は児童生徒にとって好ましくないことから、「各学年は、単式学級で編制できる」こととします。また、「1学年当たりの児童数は、20人程度以上が望ましい」ものとします。

(2) 中学校

クラス替えが可能であり、教材研究又は指導法の充実を図るためにも5教科（国語、社会、数学、理科、英語）には、共同で研究や意見交換ができるように複数の教員が配置されることが理想です。

また、実技教科についても、教科ごとに教員が配置されることが望ましいことから、「1学年平均3学級とする9学級以上」を、目指すべき適正規模とします。

ただし、急激な変更は児童生徒にとって好ましくないことから、「各学年は、単式学級で編制できる」こととします。また、「1学年当たりの生徒数は、20人程度以上が望ましい」ものとします。

2 学校規模の適正化について

(1) 本市における学校規模の適正化の考え方

本市では、「柏崎の将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を提供する」ことを第一義に考え、適正規模を下回る学校については学校の統廃合を検討し、全ての学校が適正規模となることを目指します。

(2) 適正規模の適正化による効果

ア 学習指導（学力の向上）

日々の授業では、グループ学習や課題選択学習など、多様な学習形態や指導体制が可能となり、より多くの関わり合いの中で伝え合い、多様な考え方に触れ、現在求められている「主体的、対話的で深い学び」を実現する学習活動が行いやすくなります。

また、切磋琢磨する機会が増えることで、相互に高め合うことが可能となり、一人一人の思考力、判断力、表現力など更なる伸びが期待されます。例えば、体育の球技やリレーなどの授業では、複数のチームと対戦できることから、相手チームに応じた作戦を立てるといった、より充実した学習活動が可能となります。

イ 児童生徒指導（社会適応力の育成、自己有用感の醸成）

異なる学年を含め、多くの仲間とともに学校生活を送ることや、学級替えができることなどから、人間関係の固定化を防ぐことができます。

また、様々な人間関係を経験することで、社会性や協調性、たくましさを身に付けることが期待できます。

このほか、ある程度の教職員や児童生徒がそろうことで、児童会活動や生徒会活動、クラブ活動や部活動など集団活動の選択肢が増え、児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばす機会が増えます。

ウ 学校運営（より充実した教育が行える環境づくり）

統合による学校規模の適正化が進むことにより、教職員数が多くなり、ティーム・ティーチング指導や習熟度別学習指導といった、多様な教育活動が可能になります。また、教育相談や生徒指導体制の充実、校内、学年内での相談や、協力、研究が可能となることが見込まれ、より充実した学校運営が行える環境が整います。

V 学校の適正配置

1 適正配置の基本的な考え方

- ア 学校の適正配置により、小学校卒業後も全員同じ中学校に進学できるようにします。
- イ 少子化が進むことを見据え、長期的な市全体の配置を示し、計画的に適正配置を進めます。
- ウ 小学校の実施順序は、複式学級が3学級となることを見込まれる学校を優先的に実施します。その後、複式学級の解消を実施し、適正規模を確保することを目指します。
- エ 中学校の実施順序は、複式学級となる可能性の高い学校を優先的に実施します。その後、単式学級の解消を実施し、適正規模を確保することを目指します。また、このことにより、子どもたちにとって望ましい部活動が実施できるようにすることを目指します。
- オ 適正配置の実施に当たっては、「柏崎の将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を提供する」ことを前提に保護者や地域の意見にも傾聴し、進めることとします。なお、これらを一斉に実施することは困難であるため、段階的に実施します。
- カ 統合する場合は、既存施設や用地の有効利用を図ることとし、対象校のうち最も児童生徒数が多い学校へ統合することとします。教室不足などが見込まれる場合は、適宜増築等を検討します。また、必要な場合には、新校舎の建設も検討します。
- キ 通学手段については、スクールバスを確保し通学支援に努めることとします。なお、通学時間については、おおむね1時間以内を目安とし、できるだけ児童生徒の負担軽減を図るよう努めます。

2 中学校の適正配置の実施方法

(1) 中学校の再編方法

適正規模を確保するため、将来的には中学校6校が適正であると考え、現在の11校を段階的に統合し、最終的には6校に再編統合することを目指します。

(2) 学校施設及び統合年度

ア (仮称) 東中学校

- ・学校施設 現在の東中学校を使用します。
- ・統合年度等 令和6(2024)年度に東中学校と、生徒数減少により複式学級となる可能性のある第五中学校が統合します。
令和12(2030)年度に東中学校と単式学級が見込まれる北条中学校が統合します。

イ (仮称) 瑞穂中学校

- ・学校施設 現在の瑞穂中学校を使用します。
- ・統合年度等 令和12(2030)年度に瑞穂中学校と単式学級が見込まれる西山中学校が統合します。

ウ (仮称) 鏡が沖中学校

- ・ 学校施設 現在の鏡が沖中学校を使用します。
- ・ 統合年度等 令和 12 (2030) 年度に鏡が沖中学校と単式学級が見込まれる南中学校が統合します。

エ (仮称) 第一中学校

- ・ 学校施設 現在の第一中学校を使用します。
- ・ 統合年度等 令和 12 (2030) 年度に第一中学校と単式学級が見込まれる松浜中学校が統合します。

オ 上記以外の中学校 (第二中学校、第三中学校)

当面、適正規模が見込まれることから、現時点では統合の検討は行いません。

表 6 中学校配置 (再編) 一覧

中学校 (仮称)	現中学校
東	東、第五、北条
瑞穂	瑞穂、西山
第三	第三
鏡が沖	鏡が沖、南
第二	第二
第一	第一、松浜

表 7 今後の 6 地区の中学校生徒数の推移

学校名	令和 4 (2022) 年度		令和 7 (2025) 年度		令和 12 (2030) 年度	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
東	271	9	284	9	308	10
第五	34	3				
北条	48	3				
瑞穂	176	6	184	7	236	9
西山	108	6	93	4		
第三	245	9	248	9	206	8
鏡が沖	272	10	293	10	340	12
南	83	3				
第二	272	9	256	9	229	8
第一	183	6	209	8	248	9
松浜	90	3				
合計	1,782	67	1,824	68	1,567	56

令和 3 年 3 月及び令和 3 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳を基に算出しています。学級数は、全ての生徒が通常学級に在籍するものとして表しています。また、学級数は 35 人学級として算出しています。

3 小学校の適正配置の実施方法

(1) 小学校の再編方法

適正規模を確保するため、中学校区と連動することとし、小学校の適正配置について以下のグループ内での統合を目指します。

(2) 学校施設及び統合年度

ア (仮称) 鯖石小学校

- ・学校施設 現在の鯖石小学校を使用します。
- ・統合年度等 令和6(2024)年度に鯖石小学校と、複式学級が3学級となることが見込まれる高柳小学校が統合します。

イ (仮称) 日吉小学校

- ・学校施設 現在の日吉小学校を使用します。
- ・統合年度等 令和8(2026)年度に日吉小学校と、複式学級が3学級となることが見込まれる中通小学校が統合します。

ウ (仮称) 剣野小学校

- ・学校施設 現在の剣野小学校を使用します。
- ・統合年度等 令和8(2026)年度に剣野小学校と、複式学級がそれぞれ3学級となることが見込まれる鯨波小学校及び米山小学校が統合します。

エ 上記以外の小学校

複式学級の解消を実施し、適正規模を確保することを目指しますが、現時点では長期的な児童数を推計できないことや、「地域とともにある学校」の視点も踏まえ、現時点では統合対象とはしませんが、令和10(2028)年度以降において、その後見込まれる児童数の状況により再編統合を検討します。

表8 小学校配置(再編)一覧

中学校(仮称)	小学校グループ
東	田尻、北鯖石、北条
	鯖石、高柳
瑞穂	槇原
	日吉、中通
	二田、内郷
第三	剣野、大洲、鯨波、米山
鏡が沖	新道
	枇杷島
	半田
第二	比角
第一	柏崎
	荒浜

表9 今後の6地区の小学校児童数の推移

中学校 (仮称)	小学校名	令和4(2022)年度		令和9(2027)年度	
		人数	学級数	人数	学級数
東	北鯖石	107	6	80	5
	田尻	430	16	364	13
	鯖石	40	4	50	4
	高柳	7	3		
	北条	85	6	68	5
瑞穂	榎原	180	8	165	7
	日吉	141	6	144	6
	中通	42	4		
	二田	119	6	80	6
	内郷	58	5	53	5
第三	大洲	69	6	62	5
	剣野	344	12	304	11
	鯨波	30	3		
	米山	24	3		
鏡が沖	枇杷島	252	11	236	11
	半田	314	12	311	12
	新道	174	7	120	6
第二	比角	497	18	476	16
第一	柏崎	372	14	265	11
	荒浜	204	8	167	6
合計		3,489	158	2,945	129

令和3年3月及び令和3年5月1日現在の住民基本台帳を基に算出しています。学級数は、全ての生徒が通常学級に在籍するものとして表しています。また、学級数は35人学級として算出しています。

VI 教育環境に関する整備

1 統合に伴う児童生徒への配慮

児童生徒の教育環境の変化などに対応するため、児童生徒の不安や動揺をできる限り軽減できるよう、加配教員の配置や相談体制の整備を図ります。

2 学校間連携による教育活動の推進

統合に当たっては、事前に児童生徒の交流や教職員による情報交換等を行い、児童生徒がスムーズに打ち解け合えるよう、段階的な指導方針の統一や教育課程の再編を図ります。

3 通学支援の整備

統合により新たに遠距離通学となる児童生徒については、体力や安全面を配慮してスクールバスの運行等の通学支援を行い、負担軽減を図ることとします。また、通学路の変更があった箇所については通学路の安全点検を再度行うとともに、必要に応じて関係機関に要望等を行います。

VII 統合により廃止した学校施設について

廃止した学校施設や敷地の利活用については、本方針とは別に考えるものとし、本市としての有効活用の在り方や当該地域の要望等を踏まえ検討を行います。

VIII 近年の統廃合

表 10

統合年度	統廃合対象校	統合前（前年度）の状況		統合先
		児童生徒数	通常学級数	
平成 22(2010)	上米山小	9	3	鯨波小
	北条南小	103	6	北条小
	北条北小	33	4	
平成 24(2012)	高浜小	8	3	荒浜小
	南鯖石小	30	4	鯖石小
	野田小	22	3	新道小
	門出小	10	2	高柳小
	石地小	22	3	二田小
令和 2(2020)	高柳中	17	3	第五中

柏崎市立小・中学校適正規模、適正配置推進ロードマップ

このロードマップは、柏崎市立小・中学校学区再編方針で示した学校の統合について、基本的なスケジュールを示したものです。

中学校は、複式学級となる可能性の高い学校を優先的に実施します。その後、単式学級の解消を実施し、適正規模を確保することを目指します。

小学校は、複式学級が3学級となることを見込まれる学校を優先的に実施します。その後、複式学級の解消を実施し、適正規模を確保することを目指します。

中学校	五次総（後期）				六次総（前期）				六次総（後期）		
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
東	学区等審議会 統合準備委員会 令和6年度に東中と 第五中を統合する		統合		学区等審議会・統合準備委員会 令和12年度に東中と北条中を統合する				統合		
第五											
北条											
瑞穂				学区等審議会・統合準備委員会 令和12年度に瑞穂中と西山中を統合する				統合			
西山											
第三											
鏡が沖				学区等審議会・統合準備委員会 令和12年度に鏡が沖中と南中を統合する				統合			
南											
第二											
第一				学区等審議会・統合準備委員会 令和12年度に第一中と松浜中を統合する				統合			
松浜											

小学校	五次総（後期）				六次総（前期）	
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	2022	2023	2024	2025	2026	2027
北鯖石			学区等審議会・統合準備委員会 令和6年度に鯖石小と高柳小を統合する			
田尻						
鯖石			統合			
高柳						
北条						
榎原						
日吉	学区等審議会・統合準備委員会 令和8年度に日吉小と中通小を統合する				統合	
中通						
二田						
内郷						
大洲						
剣野	学区等審議会・統合準備委員会 令和8年度に剣野小と鯨波小、米山小を 統合する				統合	
鯨波						
米山						
枇杷島						
半田						
新道						
比角						
柏崎						
荒浜						